





















- 4 健康・運動科学科目については、次のとおりとする。
  - (1) 運動学演習 I-1 及び運動学演習 I-2 を必修とする。
  - (2) 前号の修得単位を含めて、健康・運動科学科目のうちから、合計 4 単位以上を修得しなければならない。
  - (3) 健康・運動科学科目については、合計 6 単位まで卒業に必要な単位数に含めることができる。
- 5 基本科目及び応用科目については、次のとおりとする。
  - (1) 政治学科においては、必修科目を含め、基本科目のうちから 2 6 単位以上を修得しなければならない。
  - (2) 政治学科においては、前号の修得単位を含め、基本科目及び応用科目のうち政治学関係科目から 4 2 単位以上を修得しなければならない。
  - (3) 経済学科においては、必修科目を含め、基本科目のうちから 2 6 単位以上を修得しなければならない。
  - (4) 経済学科においては、前号の修得単位を含め、基本科目及び応用科目のうち経済学関係科目から 4 2 単位以上を修得しなければならない。
  - (5) 地域行政学科においては、必修科目を含め、基本科目及び応用科目のうち地域行政学関係科目から 4 2 単位以上を修得しなければならない。
  - (6) 所属学科にかかわらず、専門演習（外国書研究・原典研究）Ⅰ，専門演習（外国書研究・原典研究）Ⅱ，原典講読Ⅰ及び原典講読Ⅱのうちから 4 単位以上を修得しなければならない。
  - (7) 3 学科共通関係科目について、政治学科の学生は政治学関係科目に、経済学科の学生は経済学関係科目に、地域行政学科の学生は地域行政学関係科目に、それぞれ 1 2 単位まで含めることができる。
- 6 専門演習（卒業論文）を 8 単位修得していない者は、政治経済学部教授会が別に定めるコースに所属し、当該所属コースの科目のうちから 2 0 単位以上を修得しなければならない。
- 7 在学最終学期においては、新規に履修した科目の単位を 4 単位以上修得しなければならない。ただし、最終学年において在籍原級した場合は、この限りでない。
- 8 行政研究指導室設置科目のうち、民法及び行政法の 2 科目を、地域行政学科の卒業に必要な単位として認めることができる。